

平成20年8月8日

経済産業省

北朝鮮向け再輸出事案に係る警告について

経済産業省は、本日、(株)ナカノ・コーポレーションに対し、該社が行った台湾向け真空ポンプの輸出に関し、厳正な輸出管理を求めることを主な内容とする警告を行いました。その概要は以下のとおりです。

1. 事案の概要

(株)ナカノ・コーポレーションが、平成15年7月頃、台湾向けに輸出した(株)東京真空製油拡散ポンプ(OFJ-6)、油回転ポンプ(C-300)及びその関連部品(以下これらを総称して単に「真空ポンプ」という。)が北朝鮮に再輸出され、北朝鮮の核関連施設で使用された。

該社は、輸出の際、通関業者からの連絡により当該真空ポンプが北朝鮮へ再輸出される懸念を抱くに至り、また、その当時、過去の輸出の経験等から、該社は当該真空ポンプが核関連の用途にも利用し得るとの認識を有していた。

2. 当省の対応

本日、貿易経済協力局長名により、該社に対し、今後、輸出関連法規に対する理解を深め、厳正な輸出管理を実施するよう厳重に注意を喚起するとともに、再発防止に向けた具体的措置の実施を求める警告を行った。

なお、その際、該社からは、今回の輸出について十分に反省し、今後同様の事案を引き起こさないよう、輸出管理体制の整備及び実施の徹底を図るとの報告とともに、これらにより再発防止に万全を期する旨の表明があった。

(警告対象企業)

株式会社ナカノ・コーポレーション

東京都港区西新橋2-11-9

代表取締役 中野 鴻

(本発表資料のお問い合わせ先)

貿易経済協力局貿易管理部

安全保障貿易管理課安全保障貿易検査官室

担当者：西田、鈴木

電話：03-3501-1511(内線 3276~8)

03-3501-2841(直通)